

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成27年度 未来戦略創出会議(第8回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年10月7日(水) 16時00分～17時00分
開催場所		庁議室(庁舎5階)
議題		(1)平成28年度当初予算編成方針・部局枠配分額等について (2)平成28年度新規・拡充事業の提案について (3)ビルド・アンド・スクラップ制度の見直しについて (4)その他
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2名)・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・シティプロモーション推進室長・セーフコミュニティ推進室長・長期計画担当課長・国際アート・カルチャー都市推進担当課長・総務課長・人事課長・財産運用課長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長
	説明者	
	事務局	企画課企画調整グループ係長・主任主事

審議経過

(1) 平成 28 年度当初予算編成方針・部局枠配分額等について

委員 資料に基づき、平成 28 年度当初予算編成方針・部局枠配分額等について説明。

財政調整交付金は法人住民税一部国税化の影響で今年度から減収が見込まれ、法人実効税率の更なる引き下げや企業版ふるさと納税制度の創設など、今後想定される税制改正が区財政に深刻な影響を与えることが危惧される。一方、歳出は、扶助費や繰出金の増大や投資的経費が高い水準で推移することが見込まれる。現時点の推計では、歳出見込額が歳入見込額を大幅に上回っており、経費の圧縮や財源対策の必要性に迫られている。

事業一つひとつについて、改善・見直しの余地がないか等あらためて検討し、歳出の削減に努めるとともに、より一層の創意工夫を発揮し、各事業の効率性や実効性を向上させるよう力を尽くされたい。

部局別枠配分額の総額は 24,785,500 千円で、昨年度と比較し 19 億 9,080 万円の増となっている。昨年度は枠外で扱っていた子ども・子育て支援新制度関連経費を枠内に移行したことに伴う増である。

予算案の提出期限だが、既採択分の枠外「政策的経費」に係る予算案は 10 月 22 日、部局枠内経費に係る予算案は 11 月 10 日とする。部局予算案説明書類の提出期限は、部局予算編成方針を平成 28 年 1 月 7 日、部局枠内予算案を 11 月 12 日とする。

部局別の総点検額であるが、スクラップ額を基本とした当初の総点検額の合計が 208,584 千円となっており、7 月の収支見通しにおける事前総点検額の 94,697 千円を差し引いた 113,887 千円が、各部局において総点検していただく金額の合計である。

副区長 枠配だが、さらに 1%削減努力できないか。厳しいようであれば、0.5%の 1 億 2 千万はどうか。工事費が高止まりしており、例年以上に厳しい状況にある。全庁あげて、削減に努力してほしい。

⇒提案のとおり決定する。

(2) 平成 28 年度新規・拡充事業の提案について

委員 資料に基づき、平成 28 年度新規・拡充事業の提案について説明。

今後の財政運営は、慎重に慎重を重ねつつも、一方で投入すべき分野へは集中的に予算を配分していく必要がある。新規・拡充事業の提案にあたっては、メリハリのある提案を心がけてもらいたい。

今年度、多少の見直しをさせていただく。一般財源ベースで、おおむね年間 300 万円未満の事業については、枠内予算での提案をお願いしていたが、100 万円未満と変更したい。

枠外予算要望のあった事業のうち、法令等により実施が義務付けられている事業等については、政策経営部で予算措置の可否を判断し、区長・副区長へ報告する形式をとるが、それ以外の事業については、区長・副区長による選定を行う。

新規・拡充事業の提案に伴い、各所管課からの人員要求が増加する傾向にあるが、『組織及び職員定数に関する基本方針』に基づき、新規・拡充事業に係る人員については部局内で対応することとしている。この点を十分留意し、事業再構築

等により実施体制を確保したうえで新規・拡充事業を提案いただきたい。

新規・拡充事業の提出期限は、平成27年10月30日とする。

区長： 今後の財政見通しだが、非常に厳しい状況であり、28年度予算編成は最大の試練だと考えており、危機感を持っている。ぜひ、区の将来のことを考え、十分精査し予算編成に取り組んでもらいたい。

委員： 全事業について、効率的・効果的な見直しを図りながら、予算を編成してほしい。建設費、資材、人件費は高止まりであり、25億円程度であった学校改築経費が50億円になるといった状況が続く。財政の危機的状況を各部局長と共有し、新規拡充事業のヒアリングに臨みたい。

区長： このような状況をしっかり把握してほしい。

委員： 具体的な対策を早急に検討する。

副区長： 3年連続で、財政調整基金を取り崩さずに、予算編成ができるようにしたい。

⇒提案のとおり決定する。

(3) ビルド・アンド・スクラップ制度の見直しについて

資料に基づき、ビルド・アンド・スクラップ制度の見直しについて説明。

増分主義を抑制するための仕組みとして重要な役割を果たしており、制度は引き続き堅持するが、運用上の課題を整理し、制度を見直す。

スクラップと枠内化のタイムラグを解消するため、政策的経費としての管理期間を4年間から3年間に短縮する。これに伴い、未来戦略推進プランで管理する計画事業も3年間に変更する。

また、スクラップ比率については、原則となるスクラップ比率はこれまでと同様50%とするが、義務的経費に準じる性格を持つ事業については、大幅に軽減し、3%とする。

3年間でスクラップしていたものを2年間ですることになるが、義務的経費に準じる性格を持つ事業のスクラップ比率を大幅に軽減しており、単年度でのスクラップ額は現行と大差ないと試算している。

新基本計画に合わせ、28年度新規・拡充事業による政策的経費から適用を開始したい。

⇒提案のとおり決定する。

(4) その他

副区長： 新しいタイプの公民連携について、検討チームを結成する。公共がサービスを提供するのではなく、民間の力を借り、公共が知恵を使うという公民の連携の検討を進めたい。コストの削減にもつながると考えている。

幹事： メンバーの追加等あれば伝えてほしい。

会議の結果	(1)平成28年度当初予算編成方針・部局枠配分額等について (2)平成28年度新規・拡充事業の提案について (3)ビルド・アンド・スクラップ制度の見直しについて (4)その他 →(1)～(3)について了承
提出された資料等	・平成28年度当初予算編成方針・部局枠配分額等について ・平成28年度新規・拡充事業の提案について ・ビルド・アンド・スクラップ制度の見直しについて ・新たな公民連携検討チームの結成について